

**令和3年度より水俣芦北地域の事業者の皆さまと
高校生や大学生等がコラボして行う活動を助成する制度を新設しました。**

(公財)水俣・芦北地域振興財団が実施する地域振興事業の一環で、令和3年度新設される助成事業を募集しています。事業者の皆さまにおかれましては、積極的な応募を是非ともよろしくお願いいたします。

■助成対象事業 水俣・芦北・津奈木に事務所を置く事業者や団体が、15歳から29歳までの個人及び15歳から29歳までの個人を主な構成員とする団体と共同で取り組む活動。(該当要件あり) ※詳しくは裏面をご覧ください。

■主な事業内容

①～③に該当する事業であれば、事業の業種や内容等は問いません。

- ①地域の産業振興に関するもの
- ②地域住民などの自主的な地域づくり活動に関するもの
- ③地域の再生・振興に関するもの

■助成限度額 50万円以内

■事業実施期間 令和3年4月1日～令和4年2月21日

※水俣・芦北地域振興計画に基づく地域振興事業として助成します。

■各市町への申込締切日 水俣市 12/1 (火)、芦北町 11/30(月)、津奈木町 12/7(月)

■問合せ 水俣市企画課(☎0966-61-1607)、芦北町企画財政課(☎0966-82-2511)
津奈木町政策企画課(☎0966-78-3114)

水俣・芦北地域振興財団(県地域振興課内)(☎096-333-2180)

■具体的な事業例

- ・地元の高校生がお菓子屋さんとコラボし、新商品の開発
- ・ " が建築業の方とコラボし、椅子ベンチを作成し、公共施設に寄贈
- ・ " が食品業者とコラボし、商品ラベルやパッケージの企画製作
- ・ " が運送業者とコラボし、梱包用段ボールのデザイン製作
- ・熊本市内の大学生がIT関係の方とコラボし、健康アプリを開発し、市民に配布
- ・ " が地元の商店主達とコラボし、町おこしのお祭りイベントを開催など

高校生や大学生など若者のアイデアを活かして「こんなことをしてみたい」等のご相談などありましたら水俣・芦北地域振興財団(☎096-333-2180)にお気軽にお問合せください。

【若年層支援事業のイメージ】



若年層(15才～29才)又は
若年層を主な構成とする団体



コラボ



商工会員の皆さま



商品開発、
家具等製作、
イベント開
催など

(参考) 対象者と対象可否一覧

助成対象者	連携先	事業実施場所	対象可否	助成率 助成額
個人 (地域内)	企業・事業者 (地域内)	水俣・芦北・津奈木地域	○	最大10割 最大50万円
		上記地域外のみ	○	
	企業・事業者 (地域外)	水俣・芦北・津奈木地域	×	
		上記地域外のみ	×	
個人 (地域外)	企業・事業者 (地域内)	水俣・芦北・津奈木地域	○	
		上記地域外のみ	×	
	企業・事業者 (地域外)	水俣・芦北・津奈木地域	×	
		上記地域外のみ	×	
学生団体 (地域内)	企業・事業者 (地域内)	水俣・芦北・津奈木地域	○	
		上記地域外のみ	○	
	企業・事業者 (地域外)	水俣・芦北・津奈木地域	×	
		上記地域外のみ	×	
学生団体 (地域外)	企業・事業者 (地域内)	水俣・芦北・津奈木地域	○	
		上記地域外のみ	×	
	企業・事業者 (地域外)	水俣・芦北・津奈木地域	×	
		上記地域外のみ	×	
その他団体 (地域内)	—	水俣・芦北・津奈木地域	○	
	—	上記地域外のみ	○	
その他団体 (地域外)	—	水俣・芦北・津奈木地域	○	
	—	上記地域外のみ	×	

※事業についてのご相談や申請様式等については下記担当までご連絡ください。

〈連絡先〉
 (公財)水俣・芦北地域振興財団
 事業第一課(県地域振興課内)
 ☎096-333-2180
 担当：河崎、濱名